

# STI プラス学資積立プラン確認書

(STI Plan - Japanese School Fee Program)

下記に“STI プラス学資積立プラン”の概略を記しましたので、この確認書によって内容をご理解下さい。

- この“STI プラス学資積立プラン (STI Plan - Japanese School Fee Program)”とは、従来の STI 学資積立プランである進学時に支給される満期金<sup>※1</sup>を12歳(又は13歳<sup>※2</sup>)と15歳(又は16歳<sup>※2</sup>)時にOEF基金から前払いによって支給されるプログラムです。
- STI プラス学資積立プラン”は、契約者とOEF基金との間で契約されるプログラムであり、従来のSTI学資積立プランにオプションとして追加されるプランです。
- 従来のSTI学資積立プランは、お子様が進学されますと満期金と第1回学資金及び加入費の1/4が支給されますが、STI プラス学資積立プランは満期日より先に6年前(12歳又は13歳)と3年前(15歳又は16歳)にそれぞれOEF基金より満期金の前払いとして支給されますので、お子様が進学された場合は第1回学資金及び加入費の1/4のみが支給されます。上記①及び③に伴い、満期金は満期金支給日<sup>※3</sup>に保管人<sup>※4</sup>よりOEF基金に支払われます。
- STI プラス学資積立プランへのお申込口数は1人のお子様に対して「10口以上」、積立方法は「一括払い」又は「5年払い」のみとなります。
- 留学・留年等の諸事情により、お子様の高等教育機関へのご入学時期が満期日より遅くなった場合には、満期金の他に満期金に対して発生する利息(満期日からご入学時期までの日数)を保管人よりOEF基金に支払われます。

※(注1) … 満期金=元金(積立運用金)

※(注2) … 申込時にお子様のお誕生日を過ぎて90日以内にご契約された場合は、満期日(19歳)から遡って6年前(13歳)と3年前(16歳)にそれぞれ支給されます。

※(注3) … 満期金支給日=お子様の進学決定後

※(注4) … 保管人=契約者の積立金を保管しているHSBC社

## <英語原文>

- Available only on Lump Sum and 5 YR Annual Plans
- School Fee Program is Sponsored by OEF - not part of STI (subscriber agrees to pay OEF their maturity principal at maturity)
- Date is 6 years and 3 years before maturity date. If client has signed up after the birth date, age will be 13 and 16 respectively.
- Minimum units for this program is 10 units
- No delay of maturity is allowed without payment of additional amount to OEF.

上記内容を確認致しました。日付(Date): 西暦 年 月 日

●契約者署名(Subscriber's Signature): \_\_\_\_\_

○準契約者署名(Joint Subscriber's Signature): \_\_\_\_\_

お子様の名前(First Beneficiary): 日本語 \_\_\_\_\_

／英語 \_\_\_\_\_

申込み口数(Units): \_\_\_\_\_ 口数

菊池ファイナンシャルグループ 代表 菊池 重喜